

アダルトビデオ出演被害問題に対する警察の取組

取締り等の推進

1 AV出演被害防止・救済法

《検挙事例》

- 会社役員の男は、インターネット上の動画販売サイトに、わいせつな動画を掲載するとともに、20～50代女性3人に対し、出演契約書を交付しなかったもの。同男をAV出演被害防止・救済法違反等で検挙した。(R4.12 警視庁)
- AV制作販売業者の男らは、インターネット上の動画販売サイトに、わいせつな動画を掲載するとともに、20代女性3人に対し、説明書や出演契約書を交付しなかったもの。同男らをAV出演被害防止・救済法違反等で検挙した。(R5.8 静岡)
- 映像制作会社役員の男は、20代女性に対し、AVへの出演契約を結ぶ際、出演契約書を交付しなかったもの。同男をAV出演被害防止・救済法違反で検挙した。(R5. 10 大阪)
- 無職の男は、インターネット上の動画販売サイトに、児童ポルノを掲載するとともに、10～20代女性2名に対し、出演契約書を交付しなかったもの。同男をAV出演被害防止・救済法違反等で検挙した。(R6. 2 愛知)

※AV出演被害防止・救済法違反検挙件数

罰則関連条文施行(令和4年7月12日)～令和6年3月末 26件(暫定値)

2 その他法令

《検挙事例》

- わいせつ物頒布等
映像配信業の男は、わいせつな動画ファイル2点を動画販売サイトに投稿し、同サイトを利用してアクセスした不特定多数の者に対し、前記動画ファイル2点をダウンロードさせ、頒布したもの。同男をわいせつ電磁的記録等送信頒布で検挙した。(R4. 8 愛媛)
- 私事性的画像被害防止法
会社員の男は、元交際相手の性交類似行為を撮影した動画データをインターネット上に投稿して、インターネット利用者が閲覧可能な状態にし、公然と陳列したもの。同男を私事性的画像被害防止法違反で検挙した。(R5. 2 宮城)

※取締りのほか、関係機関の窓口紹介等を実施

広報・啓発等

- 大学・高校、企業等における啓発活動、警察署員への部内講義等
- 駅、公共施設、ケーブルテレビ、ラジオ等における被害防止広報